

西松浦地区

合併協議会だより

第5号（2005年6月発行）

発行：西松浦地区合併協議会事務局



合併の日に向けて詳細調整が進んでいます。

新「有田町」のスタートへ向け、現在両町で異なる様々な事務・事業の詳細にわたる検討や、新町における例規等の整備を行い、新町へスムーズに移行できるように調整を進めています。

また、協議会において「合併までに調整する」と確認されていた項目等についても細部調整を行い、これからの協議会で確認を行っていきます。

第11回協議会が5月16日に開催されました。

第11回協議会では、報告事項4項目、協議事項2項目について協議されました。
(今回は誌面の都合上、「協議事項」～「報告事項」の順に掲載しています。)

協議事項

○協議第56号 「事務組織及び機構の取扱い」の具体的調整内容について

電算システムの統合等、組織機構が決まらなると事務の調整が進まないことから、議会事務局と監査委員事務局以外の組織機構が確認されました。

現有田町役場には窓口の基幹となる住民課（仮称）と税務課（仮称）を配置することから総合窓口課を置かず、住民課（仮称）で総合窓口業務を行うことを確認しました。

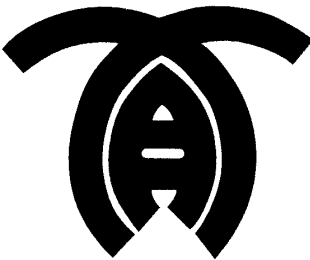

*次ページに新町の組織図を掲載しています。

○協議第57号 「慣行の取扱い」の具体的調整内容について

合併時に新町のシンボルとなる町章を決めておくべきという考えから、合併前に町章のデザイン公募を行い、協議会において選定し、合併の日に定めることが確認されました。

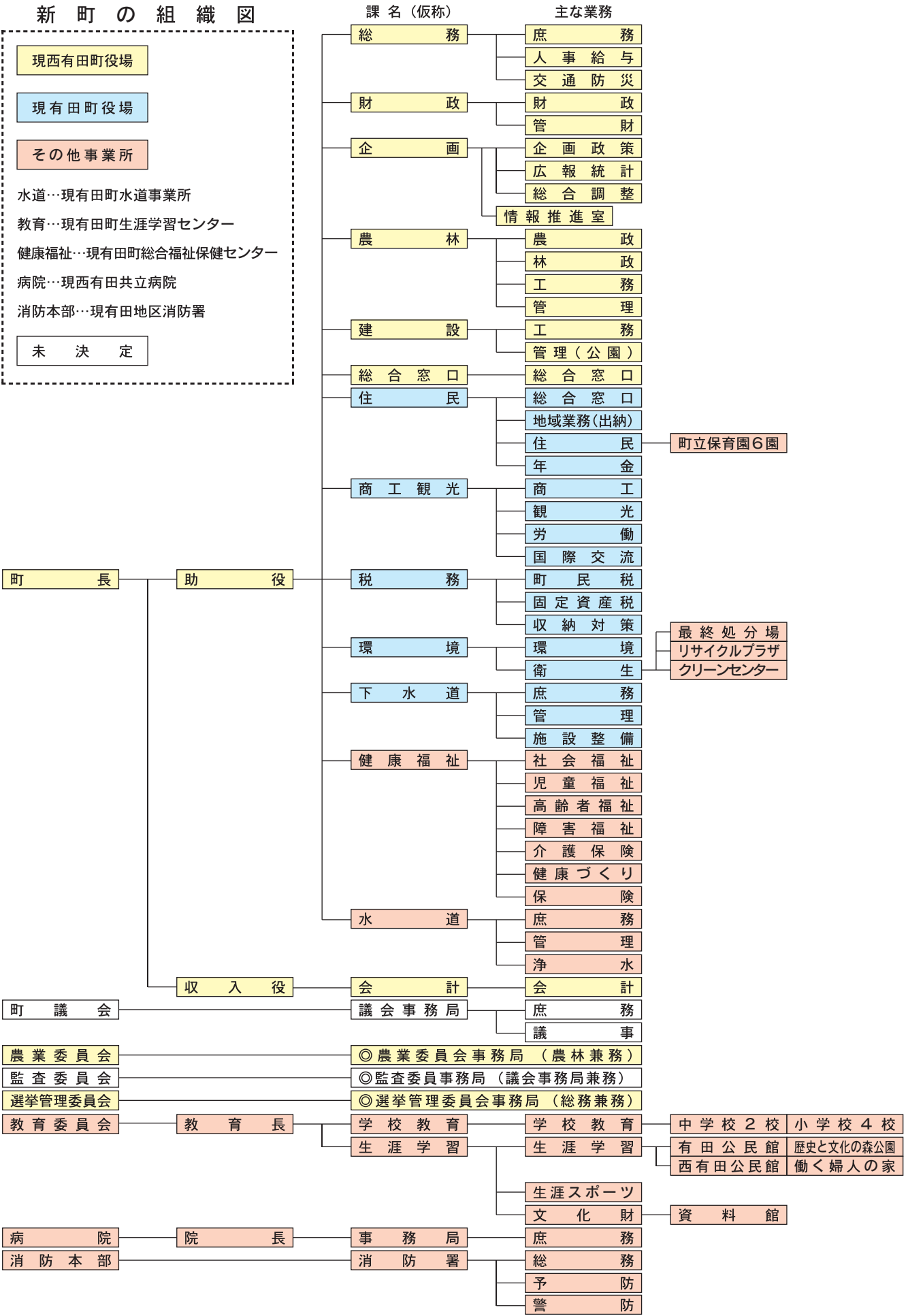
なお、公募要綱及び選定委員等は次回以降の協議会で協議することになりました。

(参考) 現在の町章

有 田 町	西 有 田 町
昭和33年12月制定	昭和40年4月制定
	
昭和33年12月12日に町内からの一般公募された中から有田の有を象形した作が決定された。	昭和40年4月一般公募により募集。西有田町の西の字をかたどり、左右の羽は町の発展を意味し、円は町民の和合団結を表わし町章を制定した。

新町の組織図

現西有田町役場
現有田町役場
その他事業所
 水道…現有田町水道事業所
 教育…現有田町生涯学習センター
 健康福祉…現有田町総合福祉保健センター
 病院…現西有田共立病院
 消防本部…現有田地区消防署
未 決 定



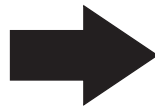
報告事項

○報告第1号 協議会規約に係る協議書の変更について

規約第7条第1項第3号の住民委員の一部交代に伴い、協議会規約で両町の長が協議して定める協議書の変更について報告がありました。

(旧)

前有田町区長会会長	二宮 閑 治
前西有田町区長会会長	南 正 清



(新)

有田町区長会会長	立 林 幸 一
西有田町区長会会長	前 田 義 弘

○報告第2号 幹事会規程の変更について

人事異動に伴う幹事の変更があり、幹事会規程の変更の報告がありました。

(旧)

西有田町	健康福祉課長
------	--------



(新)

西有田町	企画政策課長
------	--------

○報告第3号 専門部会規程の変更について

合併準備期間により専門的な事務事業の調整を行うため、会計部会と税務部会を追加し、14の専門部会を設置することにしました。

○報告第4号 第12回～14回の幹事会の会議概要について

4月1日に開催された第12回幹事会、4月28日に開催された第13回幹事会及び5月11日に開催された第14回幹事会の会議概要について、江崎幹事長から報告がありました。

<これからの協議会開催予定>

※7月に開催予定

決定次第、ホームページ等でお知らせいたします。

※会議はどなたでも傍聴できます。

西松浦地区合併協議会事務局

〒849-4106 西松浦郡西有田町曲川甲1788番地

TEL 0955-41-2025 FAX 0955-46-5514

E-mail: nishimatsuura@fancy.ocn.ne.jp

http://nishimatsuura.lar.jp